



【青島支店】

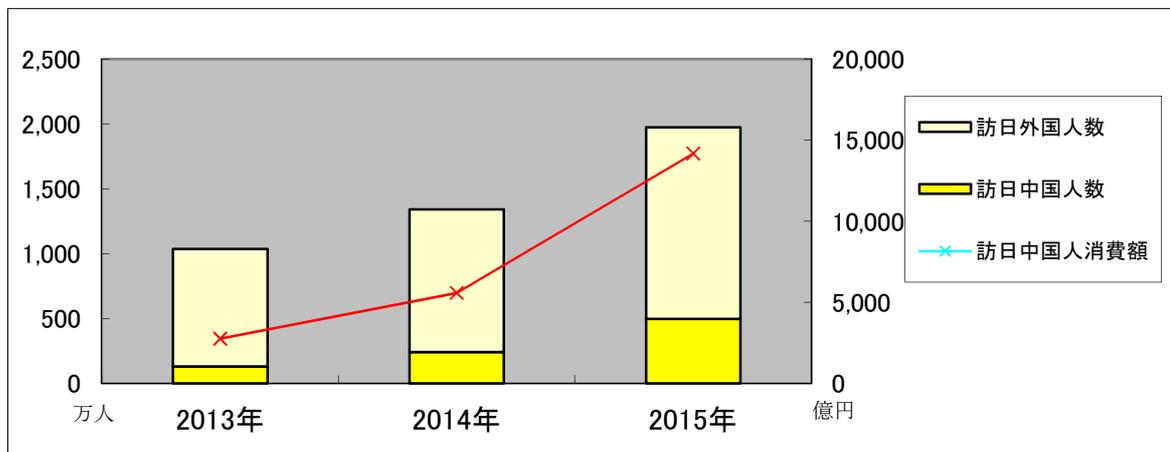
「中国の個人消費に見るビジネスチャンス」

1. 中国人旅行者の日本国内での消費について

以前に比べ、中国国内景気は減速しているといった話題を聞く機会が多いですが、果たして全ての分野において当てはまるのでしょうか。

所得水準は年々上がっており、為替（人民元高）の影響もありますが、海外旅行に行く人も増え、最近では「爆買」という言葉をニュースでよく耳にします。

< 中国人旅行者の日本国内での消費 >



※出所：日本政府観光局（JNTO）

上記の図表からわかるように、2015年の訪日外国人数約2,000万人の内、中国人は約500万人と訪日外国人数の約25%を占めており、前年に比べると約2倍となっています。

また、訪日外国人の旅行消費額は3兆4,771億円ですが、中国人の消費額は1兆4,174億円と総額の約40%で、前年に比べ約3倍となっています。中国人の訪日外国人数に対する割合から見ると、消費額が他の国からの旅行者と比べて大きいことがわかります。

日本製品は品質が良く、安全性が高いこと、また、元高（2014年4月時点：1元＝16円台 →2015年4月時点：1元＝19円台）や輸入品に係る関税等がないため、自国で購入するより割安であることなどが消費を促している要因の一つだと考えられます。

---

日本滞在中に購入した商品を利用することで、改めて日本製品の良さを実感し、帰国後も日本製品を購入、利用したいという思いを持つ中国人が増えてくるでしょう。

リピーターが増えることで、日本製品の購入量の増加、また、海外旅行などで日本に触れる機会が多くなっているなか、今までスポットが当たらなかった地方の特産品などの販路拡大が狙えるのではないのでしょうか。

## 2. インターネットでの買い物

今やインターネットで買い物をすることが一般的になっています。中国では、夫婦共働きで平日時間が少ない人が多く、また価格面で魅力があるため、インターネットでの買い物は広く利用されています。

「1」が4つ並ぶ11月11日は、中国で独身の日と呼ばれ、EC事業者各社が割引を行うバーゲンの日となっていますが、ネット通販大手のアリババ集団は、2015年11月11日の1日だけの取引金額が約1兆7千億円という驚異的な金額を叩き出しています。

また、中国のインターネット人口は約6.7億人と多いですが、普及率はまだ50%程度のため、今後も増加していくことが予想されます。

※EC…Electronic Commerce 電子商取引のことで、インターネット上での物の売買。

※EC事業者…アリババ（天猫国際）、Amazon（海外溝）、楽天（楽天市場）等

## 3. 国を越える買い物

そのような状況のなか、中国政府も中国製品の販売、海外の製品輸入により国内の消費刺激を促す目的もあり、越境ECの発展を促進しています。

※ 越境EC…インターネット上での取引の一つですが、国境を越えて商品等が供給されるのが大きな特徴で、中国では海淘（ハイタオ）と呼ばれている。

越境ECのモデルは、2つのタイプがあります。

①直送モデル…企業は、利用者から注文を受けるたびに、商品を航空貨物便で輸出。物流拠点を構える必要もなく初期費用がかからないことがメリット。

ただし、送料が割高になることや、通関手続きを企業や消費者自身が行わなければならない点がデメリット。

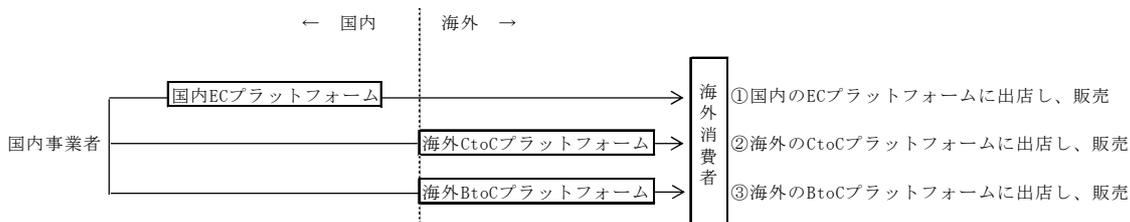
②保税モデル…上海、杭州、広州等の越境EC施行都市に限られる。

企業は、コンテナ船等を利用し、まとめて商品を中国に送り、通関手続きをしないまま、中国国内の保税倉庫に商品を保管できる。

利用者から注文を受けたら保税倉庫から出庫すればよく、商品の到着が早く、輸送コストが抑えられるのがメリット。

一般貿易とは異なり、税金（関税、消費税等）の優遇が適用される。

## 【プラットフォームを利用した越境 EC パターン】



- ① 自国内の海外対応プラットフォームに出店する方式で、個人輸入形態で商品を購入。プラットフォーム側より海外への配送、決済手段等のサポートが受けられ、ノウハウが少ない業者も国外市場へ参入しやすい反面、一般的に出店費用、手数料がかかり、プラットフォーム側のサービス、方針によりビジネスが左右される。
- ② 進出国の CtoC プラットフォームに店舗を出店する方式。本来消費者間の取引をターゲットにしているため、出店費用・手数料が無料、安価であるなど、出店のハードルは低い。個人名義だけでなく法人名で出店することが可能なケースもあり、中小規模の店舗、事業者の海外展開に利用される。
- ③ 進出国の BtoC プラットフォームに店舗を出店する方式。出店の際に一定の審査を設けたり、出店手数料等が必要となる。②に出店するよりハードルは高い。また、国内企業保護のため、国外法人の越境 EC やインターネットサービスに対し規制を設けているケースもあるが、店舗への信頼性の獲得、現地での決済手段、物流インフラを活用し易いなどの有利な点がある。

越境 EC 促進のために、今までは杭州しかなかった越境 EC 総合試験区が、2016 年には青島「中国（青島）跨境電子商務総合試験区」を含め 12 都市で新たに設置されることが決定されました。

青島の試験区における詳細、優遇政策はまだ発表されていませんが、今後、各地方の優位性を生かし、貿易発展を後押しすることが期待できます。

## 4. 終わりに

中国の所得水準は以前に比べ上昇しており、消費も旺盛で、海外の製品を求めるようになってきています。インターネットの普及、越境 EC の発展により、今後も市場規模は拡大していくでしょう。

企業において、越境 EC を利用することは、中国に進出するリスク、資金も抑えられ、中国の巨大市場に参入する手段の一つではないでしょうか。

日本でも越境 EC に関するセミナーが行われているため、新たな顧客開拓、販売ツールとして活用してみてもは如何でしょうか。

青島は、国際コンテナ取扱量では中国 5 位と世界でも有数な青島港を有しており、一带一路の国家政策のもと、物流、貿易、産業を三位一体として発展を促しています。

日本へは 4 都市（東京、名古屋、大阪、福岡）に直行便があり利便性がよく、日系企業

---

は約 1,000 社も進出しております。

越境 EC 総合試験区に決定されたことで、今後、地域の特色を生かした政策が行われ、発展していくでしょう。

青島への進出に関するお手続き、各種情報をお求めの際はお気軽にご相談下さい。

以 上